

◆セーフティネット保証2号、4号、5号認定申請時必要書類◆

長岡市産業支援課 (R6.4.9)

1. 認定申請書 | 通

※申請書には原則実印を押印してください。

2. 売上高等が確認できる資料 (下記①または②のいずれか)

①売上高等確認書 (当市制定任意使用様式) や、同様に各月の売上高等を記載し、法人 (個人) により真正性を証明させるもの

※確認書等の提出の場合、別途根拠資料 (試算表等) 添付は必須としませんが、可能な限り添付してください。

また、添付がない場合でも、必要に応じ根拠資料の確認を求めます。

②各月の売上高等が分かる書類

(例: 試算表、売上台帳、貸借対照表、損益計算書等)

※見込みとする時期については確認書類は不要です。

※税理士等によらず、自身で作成された資料であったり、申請者名等が確認できない資料については、該当資料余白に「上記売上に相違なし」等表示の上、申請者名を記載し、実印を押印ください。(真正性の証明)

3. 事業実態が確認できる資料

◎法人の場合

・法人謄本 (履歴事項全部証明書) または抄本 (現在事項全部証明書) や、同様の登記情報が確認できる書類の写し (原則、取得日より3か月以内のもの)

※上記による確認ができない場合は、下記①と②からそれぞれ1種類以上

①公共料金等支払領収書や賃貸契約書の写し

②営業許可証写しや事業活動が確認できる公開情報ページ写し (オンラインショッピングや食べログ等)

◎個人の場合

・直近1期分の確定申告書の写し

※上記による確認ができない場合は、開業届や許認可証の写し

4. 委任状

代理申請の場合は必要になります。(※令和6年4月1日～)

※ いずれのものも、上記は一例となります。

また、上記以外にも、必要に応じて他の書類を提出していただく場合もあります。